

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 13目

第2章 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境

基本施策8 市民相談・結婚支援

【会計】一般会計

施策1 市民相談への適切な支援を推進します

2款:総務費 1項:総務管理費 13目:市民相談及び処理費

事業	43	市民相談事業
担当所属	自治人権推進課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
4,243千円	4,243千円				

【事業の概要】

事業の概要	・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
事業の目的	・市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につなげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	・日常生活を営む上で発生する様々なトラブルに対し、市民が適切な解決策を得られるよう努めることで、市民生活の安定に寄与します。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
7 報償費		
市民相談員謝礼	1,728千円	法律・人権・行政相談における市民相談員(18人)の謝礼金
講師謝礼	20千円	市民相談員研修会講師料(2回分)
8 旅費		
普通旅費	6千円	職員の出張に要する交通費
10 需用費		
消耗品費	37千円	事務用消耗品及び法律・人権・行政相談用書籍購入費
12 委託料		
弁護士等委託料	2,452千円	法律・人権・行政相談の弁護士等委託料(2人分)
計	4,243千円	